

# 北広島町まちづくり拠点整備基本計画

平成 30 年 1 月

北広島町まちづくり拠点整備検討委員会



## 目 次

### 1. 計画の目的

### 3. 整備目標

### 3. 整備方針と基本機能

### 4. 建設計画地の考え方

#### (参考資料)

- 北広島町まちづくり拠点整備検討委員会設置要綱
- 北広島町まちづくり拠点整備検討委員会委員名簿
- 北広島町まちづくり拠点整備基本計画の策定について（諮問）
- 北広島町まちづくり拠点整備検討委員会（第1回～第4回）意見要旨
- ワークショップによる意見
- 北広島町まちづくり拠点整備基本計画（案）に対する意見と考え方

## 1. 計画の目的

北広島町では、平成 29 年 2 月に策定した「第 2 次北広島町長期総合計画」において、めざすまちの将来像を「新たな感動・活力を創る 北広島 ～人のチカラがあふれるまち～」として掲げた。この計画に関連する施策として、「生涯学習の推進と、学びをまちづくりに活かす活動の推進」「コミュニティ施設の整備・充実と有効活用」を掲げ、「生涯学習・ひとづくり・まちづくり拠点整備事業」を具体的な事業として取り組むこととしている。

また、「山県東部新町建設計画（平成 16 年 3 月策定）」、「北広島町都市計画マスタープラン（平成 27 年 2 月策定）」、「北広島町総合戦略（平成 27 年 10 月策定）」及び「北広島町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）」においても、拠点整備を掲げている。

本計画は、生涯学習・交流の成果を住民と行政との協働（自らの果たすべき役割を自覚して、お互いを理解し、信頼するとともに、共通する目的に対し対等の立場で協力し合い、補完し合うこと）による地域づくり・まちづくり活動につなげる「北広島町まちづくり拠点施設（以下「まちづくり拠点施設」という。）」の整備計画の基本的な事項等を明らかにすることを目的とする。

また、前述した上位計画に基づくとともに、現在の社会情勢の変化を加味した上で、より具体的な整備に関する基本計画として策定する。

### ■上位計画との関連性

計画名	位置付け
第 2 次北広島町 長期総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策分野Ⅱ 誰もが愛着を持って暮らせるまち 3 夢と希望、豊かな学び合いにあふれたまちづくり</li> <li>●今後の方向性 生涯を通じた学習・スポーツの振興</li> <li>●施策の展開 生涯学習の推進と、学びをまちづくりに活かす活動の推進</li> <li>●主な事業 生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策分野Ⅴ 住民と行政が一体となって未来を創造するまち 1 町民の視点に立った協働のまちづくり</li> <li>●今後の方向性 町民と行政による協働のまちづくり</li> <li>●施策の展開 コミュニティ施設の整備・充実と有効活用</li> <li>●主な事業 生涯学習・ひとづくり・まちづくりの拠点整備事業</li> </ul>

計画名	位置付け
北広島町 総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本目標 4 地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出</li> <li>●方向 3 ひとが集う生活拠点の充実と支援の強化</li> <li>●施策内容 福祉や生活の拠点を整備します</li> <li>●主な取組・事業 役場本庁周辺整備検討</li> </ul>
北広島町都市計画 マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地利用の方針 北広島町役場本庁舎周辺については、高度な都市機能の集積を図り、利便性の高い中心拠点としての都市基盤を構築します。</li> </ul>
北広島町 公共施設等 総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集会施設（公民館） 適切に維持管理し、長寿命化を図りますが、耐震性の無いものや長寿命化の費用対効果が薄いと思われるものは、今後の人口推移を考慮しながら、必要な機能、規模、他の施設への機能移転について検討します。</li> </ul>
山県東部 新町建設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本方針 魅力づくり 多彩な地域資源と機能・空間が輝く魅力づくり つながりづくり 多様な交流と連携をはぐくむつながりづくり 元気づくり 現在を支え明日を担う元気づくり</li> <li>●主要事業 文化交流拠点施設整備事業（ふれあいセンターの整備）</li> </ul>



現在の千代田中央公民館（昭和 46 年建設）

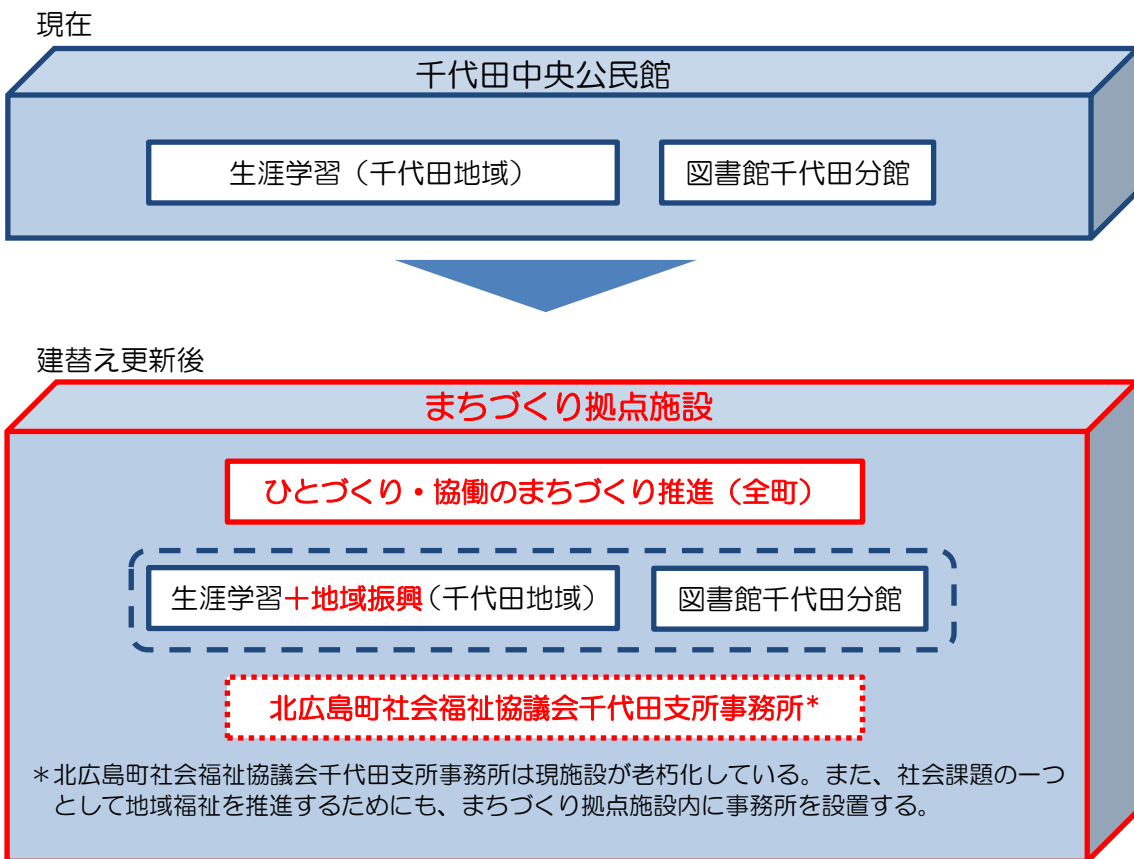
## 2. 整備目標

まちづくり拠点施設は、北広島町における「ひとづくり」「協働のまちづくり」の拠点として、千代田地域における生涯学習及び地域振興の機能を兼ね備えつつ、多くの住民が学び、交流し、その成果を住民と住民、住民と行政との協働によるまちづくりの取組につなげることを目標として、老朽化した千代田中央公民館を建替え更新して整備する。

### ■施設コンセプト

～ 集い 学び合い 共にまちを創り 使い 楽しむ拠点 ～

### ■まちづくり拠点施設のイメージ



#### 【住民】

町内に在住、在勤又は在学する個人と町内で活動する法人その他の団体をいう。

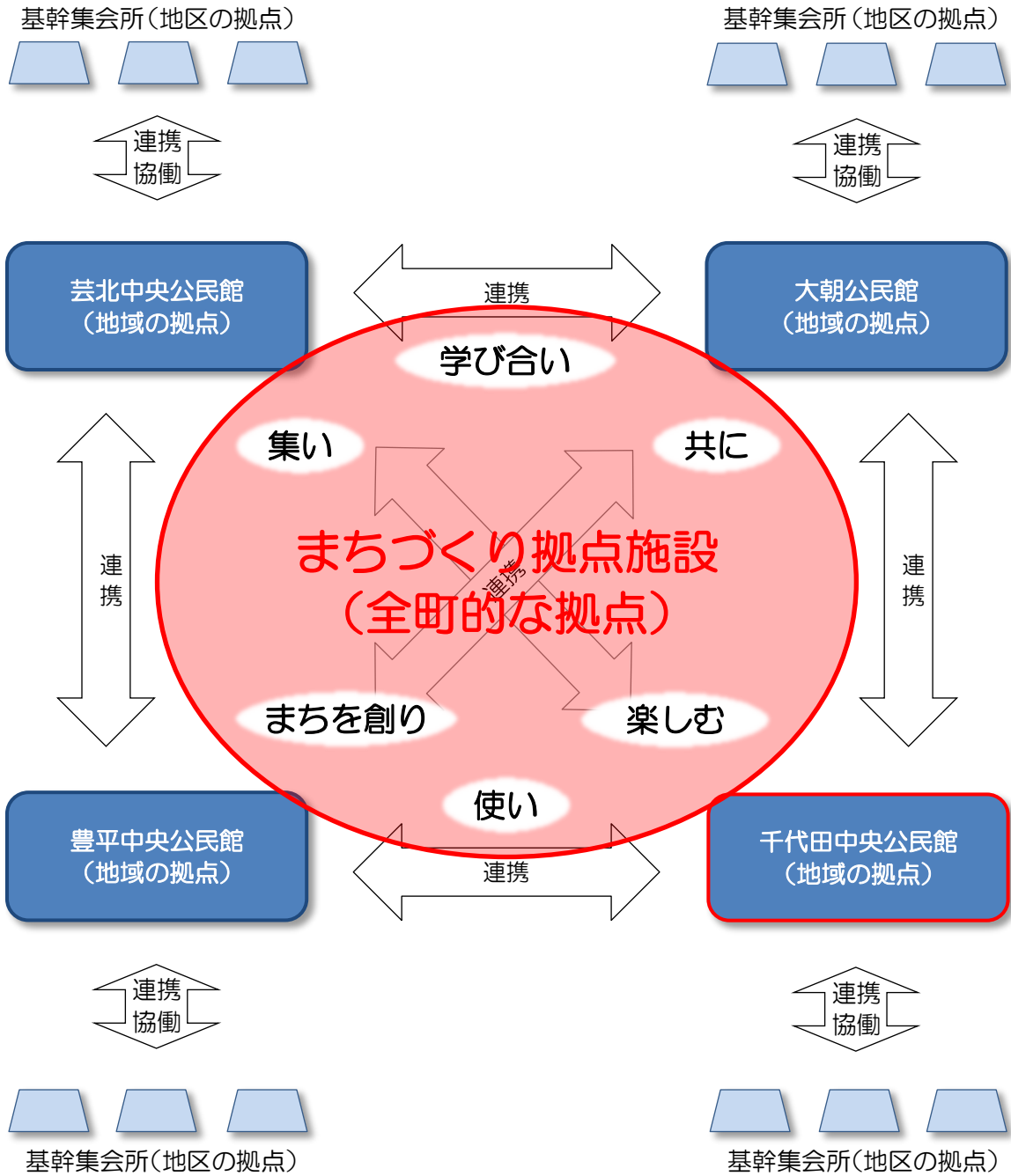
#### 【ひとづくり】

自己成長の支援、地域・社会課題の解決に向けて取組む人材の育成をいう。

#### 【協働のまちづくり】

住民と住民、住民と行政との協働による地域・社会課題の解決に向けたまちづくりの振興をいう。

■地区・地域の拠点施設とまちづくり拠点施設との関係性



【基幹集会所】

各地区の振興会に委託（指定管理）している施設をいう。

### 3. 整備方針と基本機能

まちづくり拠点の整備目標を具体化するため、次の4つの整備方針とこれに関わる基本機能を設定する。

整備方針1 誰もが気軽に自由に集い交わる場
<p>目的を持った人、持たない人、誰でも気軽に自由に集うことができ、様々な人々との出会いの場となり、施設内で行われる多様な学習・活動などの情報に触れることにより、学習・活動を始めるきっかけとなる場とする。また、施設内に限らず、施設外の周辺施設・空間と一体的な活動ができる場とする。さらには、災害時には避難場所として対応できる場とする。</p>
基本機能
<p>■交流空間機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合案内や休憩・談話ができるコーナー、キッズスペース、全町的な学習・活動の情報受発信など、多様な活用ができるロビーを整備し、住民が気軽に集い、交流できる空間を形成する。</li> </ul>
<p>■防災機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時は避難所となるように諸室を工夫し、防災用品備蓄庫を整備する。</li> </ul>

整備方針2 生涯にわたって様々な学習の機会が得られる場
<p>生きる力、総合的な力を身に付けられるよう、そのライフステージに応じた学習の機会が得られるなど、自己成長の支援を享受することができ、また、その成果を生活や活動などに生かすことができる場とする。</p>
基本機能
<p>■生涯学習機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習業務を行う部署の事務室を整備し、町全体の生涯学習の推進、地域の生涯学習拠点である各中央公民館の運営調整、地区の地域振興拠点である基幹集会所でのサークル活動支援などを行う。</li> <li>多目的ホールや会議室、実習室などを整備し、町全体に関わる生涯学習のシンポジウムや講座、教室、千代田地域における住民の自主的な学習・活動の場を提供する。</li> <li>図書館千代田分館を整備し、自主学習の場を提供する。</li> </ul>



### 整備方針3 交流ネットワークが形成できる場

住民の自主的な学習・活動が尊重され、さらに、住民と住民との交流によって、その学習・活動の幅を広げることができるなど、交流ネットワークが形成できる場とする。

#### 基本機能

##### ■交流促進機能

- ・学習・活動の様子が見え、自発的な参加を促せるよう会議室を工夫して整備し、住民と住民の交流を促進する。(諸室は生涯学習機能と兼用)
- ・多目的ホールや会議室を整備し、様々な学習・活動の成果を発表・展示する場を提供し、交流を促進する。(諸室は生涯学習機能と兼用)

### 整備方針4 まちづくりが実現できる場

住民による地域・社会課題の解決や地域活性化に向けた地域づくり・まちづくりに関する活動に対して、行政から様々な情報や支援などを享受することができ、協働によるまちづくりが実現できる場とする。

#### 基本機能

##### ■協働のまちづくり機能

- ・地域振興業務を行う部署の事務室を整備し、町全体の地域振興・協働のまちづくりの推進、地域の地域振興拠点である各中央公民館の運営調整、各地域づくり協議会の活動支援、地区の地域振興拠点である基幹集会所での活動支援などを行う。(諸室は生涯学習機能と兼用)
- ・多目的ホールや会議室を整備し、町全体に関わる地域課題の解決や社会課題の解決に向けた講座や教室、千代田地域における地域づくり活動の場を提供する。(諸室は生涯学習機能と兼用)

#### 4. 建設計画地の考え方

現在の千代田中央公民館は、東側に町道河本中出線、西側に北広島町役場本庁来客者駐車場、南側に北広島町役場本庁舎、北側に主要地方道浜田八重可部線で囲まれている。

現在地を建設計画地にする問題点は以下のとおりである。

- ①まちづくり拠点施設は、現在の千代田中央公民館よりも機能を増やし、高める必要があるため、少なくとも現施設の 1.5 倍程度以上の施設規模が必要であり、余裕のある敷地面積が必要と考える。
- ②現在の千代田中央公民館の東側に隣接する町道河本中出線は、施設に接する部分が狭い幅員となっているため、将来的には道路拡幅が必要であり、その際、現在地の敷地面積はさらに狭くなる。
- ③ショッピングセンターとの連携により「ひとづくり」「協働のまちづくり」をより一層進めていきたいといった住民意見に対応していくためには、現在地では距離がある。



拡幅が必要な町道河本中出線

これらのことを総合的に踏まえて、まちづくり拠点施設の建設計画地は、以下の理由から、北広島町都市計画審議会に提案している「役場周辺地域のまちづくり構想（案）」（担当課：建設課）に基づき、地域交流ゾーン内とすることが望ましいと考える。

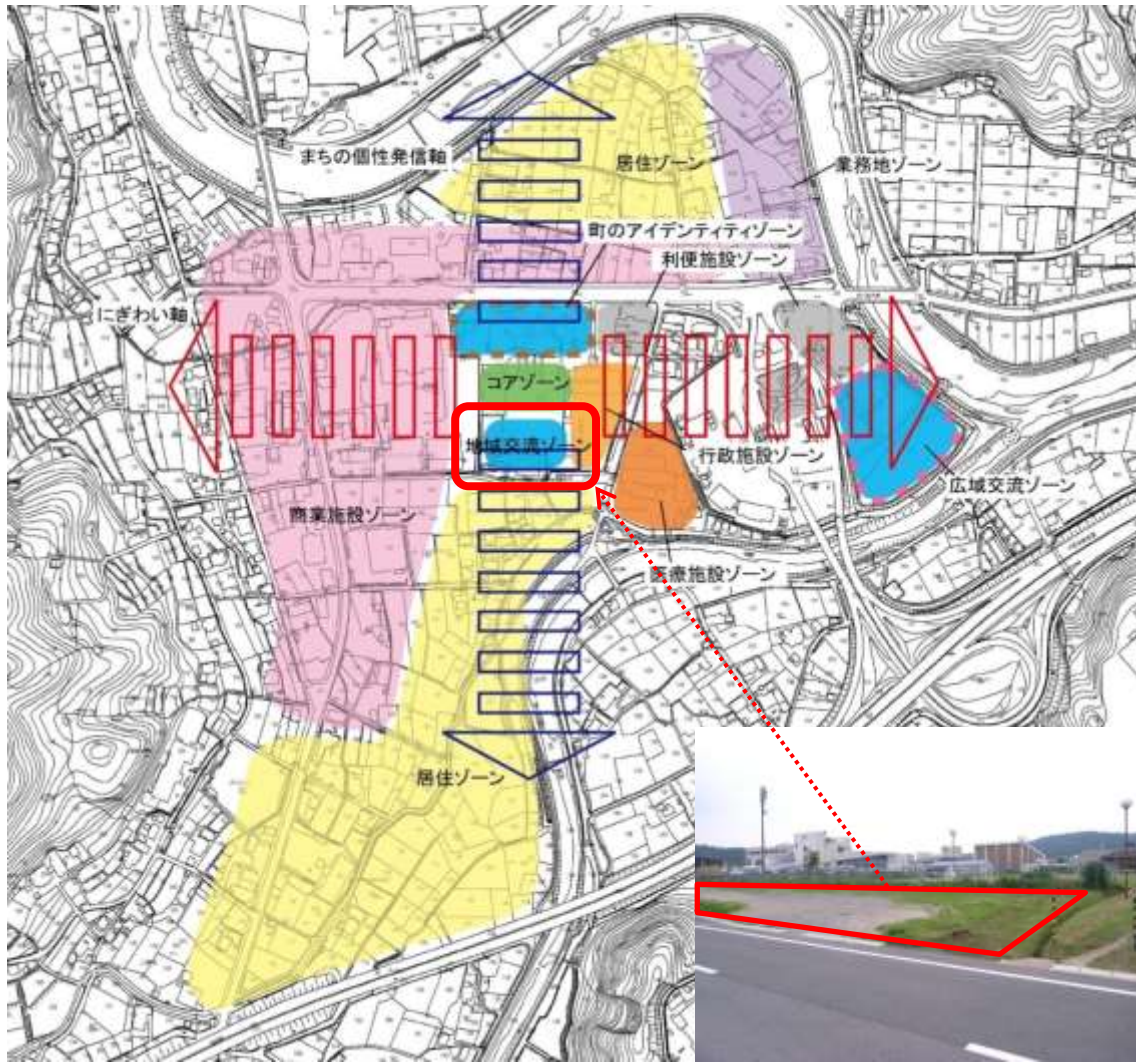
- ①敷地面積に余裕があり、全町的な機能を果たすこと、ならびに現在の千代田中央公民館が果たしている機能をさらに高め、充実していくことに対応できる。
- ②これから創られる、コアゾーン、商業施設ゾーン、行政施設ゾーン、医療施設ゾーンとの間で、人々の流れが生まれ、連携がより一層活発化していく。

なお、地域交流ゾーンとコアゾーンが一体感を醸成し、人々が集まりやすくなるよう、施設設計を工夫するものとする。

#### ■地域交流ゾーン

面積	約 4,000 m <sup>2</sup> * *コアゾーンとの境界は未定
用途地域等	第一種住居地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
地権者	旧千代田町民プール跡地：民有地（2 者） 千代田グラウンド：町有地

■ 役場周辺地域のまちづくり構想（案）整備方針



<p>【商業施設ゾーン】 主要幹線道路である国道261号線沿線に商業施設の集積を図り、買い物や飲食などの利便性、ビジネス拠点として賑わいの創出を図る。</p>	<p>【コアゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町の中心核＝町全体の中心核に位置付け、各ゾーンと連携することで多彩な活動・交流等を生み出す。</li> <li>自分の家の庭のように憩える「町の庭」として、集い、語り、遊び、学びなどができる場を形成する。</li> </ul>	<p>【行政施設ゾーン】 北広島町の本庁としての役割を担うとともに、様々な町民サービスの提供を行う。</p>
	<p>【地域交流ゾーン】 「ひとづくり」の場、住みよい町を地域全体で育てていく「協働のまちづくり」を実践する場として活用する。</p>	<p>【医療施設ゾーン】 生活交通が整った地区で地域医療を支える。</p>



## 參考資料

北広島町告示第 75 号

北広島町まちづくり拠点整備検討委員会設置要綱

平成 29 年 7 月 1 日

北広島町長 箕野 博司

北広島町まちづくり拠点整備検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 北広島町に「ひとづくり」「協働のまちづくり」を推進する拠点の整備を行うため、北広島町まちづくり拠点整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査、検討及び協議を行う。

- (1) まちづくり拠点の整備に関する基本計画に関すること。
- (2) その他、まちづくり拠点の整備推進に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織し、学識経験者、各種団体等の代表者若しくはそれに準ずる者、公募による者のうちから町長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 30 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が必要の都度、招集する。ただし、委員長を定める前に召集する会議は、町長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 委員会の会議は原則公開とする。ただし、特段の理由により自由率直な意見交換が損なわれる場合など、委員長が必要と認めるときは非公開とすることができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(委員長への委任)

第 7 条 前各条に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項を、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 7 月 1 日から施行し、平成 30 年 3 月 31 日限りで、その効力を失う。

## 北広島町まちづくり拠点整備検討委員会 名簿

## 【委員】

団体名	氏名
広島修道大学	三浦 浩之
広島修道大学	山川 肖美
北広島町社会教育委員の会	久茂谷 美保之
千代田中央公民館サークル会議	上中 満也
北広島町青少年育成推進協議会千代田支部	沖野 潤
千代田地域づくり協議会	小田 良則
八重東地区振興会	門楯 利男
壬生地区振興協議会	三田 正治
北広島町子ども・子育て会議	水野 了史
千代田ブロックPTA連合会	隅井 秀司
北広島町女性会千代田エリア	友田 伸江
北広島町商工会商業部会長	大平 悟
北広島町社会福祉協議会	石橋 雅彦
公募委員	檜木 義郎
公募委員	三宅 フジエ

## 【事務局】

企画課長	畑田 正法
企画課政策立案室 室長	芥川 かなえ
企画課政策立案室 主任	竹下 靖彦
企画課政策立案室 主任	齋藤 栄一

## 【事務局関係課等】

危機管理監	五反田 孝
企画課 課長補佐	近藤 貞治
福祉課長	清見 宣正
建設課長	砂田 寿紀
生涯学習課長	西村 豊



北 企 第 1 2 1 号

平成29年8月21日

北広島町まちづくり拠点整備検討委員会

委員長 三浦 浩之 様

北広島町長 箕野 博司

北広島町まちづくり拠点整備基本計画の策定について（諮問）

北広島町まちづくり拠点整備基本計画策定にあたり、北広島町まちづくり拠点整備検討委員会設置要綱（平成29年告示第75号）第2条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。



北広島町まちづくり拠点整備検討委員会（第1回）意見要旨

- 日 時 平成29年8月21日（月）午後2時～午後4時30分
- 場 所 北広島町役場本庁4階委員会室
- 出席者 委員：三浦委員、山川委員、久茂谷委員、上中委員、沖野委員、  
小田委員、門楨委員、水野委員、隅井委員、友田委員、  
大平委員、石橋委員、檜木委員、三宅委員
- 北広島町長  
事務局：畑田企画課長、芥川政策立案室長、竹下主任、齋藤主任  
事務局関係課：清見福祉課長、砂田建設課長、西村生涯学習課長、  
三宅課長補佐、池田専門員、田辺主任
- 欠席者 三田委員
- 傍聴者数 4人
- 次第
1. 開会
  2. 町長挨拶
  3. 委員紹介
  4. 委員長・副委員長の選出（委員長：三浦委員 副委員長：久茂谷委員）
  5. 諮問
  6. 議事
    - (1) 北広島町まちづくり拠点整備検討委員会の進め方について
    - (2) 公民館の今後のあり方について
    - (3) ワークショップ成果報告
    - (4) 意見交換
  7. 閉会挨拶
  8. 閉会

## ■意見等要旨

## 議事（１）北広島町まちづくり拠点整備検討委員会の進め方について

委員意見	事務局回答（当日）
<p>広場整備工事と屋根付連絡通路整備工事とあるが、公民館の建て替え工事に関連した工事なのか。</p>	<p>他市町では、公民館と図書館、広場等を一体的に利用している事例があるので、こういった事例もあるということで提示している。まちづくり拠点を整備する中で広場整備も考えられるということである。</p>
<p>都市計画審議会が開かれると聞いている。これと関連しているのか。千代田地域の公共施設は借地が多い。借地を買収する予定であり、当委員会で検討する前に既に事業イメージを持っているのか。</p>	<p>どこに建設するかによって、考え方や検討する内容も変わってくるため、行政内部において候補地（案）を検討した。現在地では、隣の町道改良が必要なこと、敷地が狭く駐車場が十分にとれないことから難しいと考える。まちづくりの拠点整備という考え方、コンパクトなまちづくりを進めていく考え方から、遠くに建てるより、役場周辺に建設することがベターである。これに対応する場所は、プール跡地や千代田グラウンドの一部の活用が考えられる。そうすれば、敷地の制約もなくなり、まちづくり拠点を整備した先に広場を整備するなど考えられるため、空間的な利用ができると考えている。</p>
<p>運営要領（案）第5条の（5）で、パソコンを使ってはいけない理由は。議事内容のメモのためのパソコンの利用はできると但し書きしてはどうか。</p>	<p>他の傍聴規定を参考にしている。静粛にすることを意図している。例えばパソコンを打つ音とかが気になる場合を想定している。</p>
<p>障がい者の中には字を書くことが困難な方がおり、パソコンを利用している。</p>	<p>運営要領（案）を精査し、再度、提示する。</p>
<p>会議は原則公開となっている。第三者から情報提供を求められることがあるが、委員から第三者へ情報提供してもよいか。</p>	<p>会議は原則公開としていること、委員の所属団体等でも議論していただきたいことから、公開してもよいと考える。ただし、非公開とすることが認められる議論内容、資料については、非公開とされたい。</p>

議事（４）意見交換〔議事（２）公民館の今後のあり方・議事（３）ワークショップの成果報告を含めて〕

委員意見	事務局回答（当日）
公民館を避難場所とするのか。現行の公民館は階段しかないので高齢者が行きにくい。	
庭がほしい。木陰があって、ベンチがあって、親子でくつろげるような場所。	
千代田中央公民館の建替え、公民館の今後のあり方、まちづくり拠点整備、どれを検討するのか。	合併後の千代田中央公民館は、文化的な学習の提供しかやっていない。公民館という場所は、様々な人が集まって、学習・交流し、活動につなげる場所。公民館という名称であれば活動に制限がかかるため、いろんな活用ができるよう、公民館の機能を残しつつ、未来に向けて柔軟に活用できる場を検討することが目的。千代田中央公民館の機能もあり、さらに全町でまちづくりを進め、各地域の中央公民館を束ねる機能も想定している。
邑南町には、公民館がたくさんあり、社会教育指導員１名・臨時職員１名という体制である。地域の方と一緒に課題に取り組まれている。中央公民館１つで考えるべきであるか。	
公民館は、サークル活動をしている方しか利用されていないイメージである。誰もが気軽に使えるオープンスペースがほしい。できれば広い敷地の中に平屋建てで。敷地の中に発表の場、交流の場、憩いの場、食事の場があるとよい。ショッピングセンターの付近に建設すると利用しやすい。	
公民館という建物の中で物事をするのではなく、広いスペースの中に公民館があり、内外で活動するイメージ。	
これまでどおり公民館機能を残し、新たにまちづくりをコーディネートする職員が常駐し、地域の方の相談を受け、地域課題の解決への道筋を探っていくというのが理想である。	

委員意見	事務局回答（当日）
現在の公民館は、積極的に利用している方、全く利用していない方と別れている。設備的には子供からお年寄り、障がい者の方、誰もが不便なく使える建物がベストである。	
若者が活動できる場。活動をコーディネートする職員の設置。	
総領町の公民館は自治振興会が運営しており、放課後児童クラブの延長線に、公民館利用者や中学生、高校生を活用した学習・文化などを行っている。若者に受け継がれる活動の拠点になってほしい。	
公民館の建て替え場所をどうするか、伝承館や産業振興センター（商工会）を崩して複合的にするか、設計まで考えるのか、委員会ではどこまで入って検討するのか。委員会の中で方針を定めるべきではないか。	（委員長意見）公民館だけではなく、北広島町のまちづくり拠点はどうか、また、他の公共施設も含めて変えていくという意見を答申しても良いのではないかと。
公民館とはエリアをベースとした施設である。千代田地域の課題を解決する公民館にするのか、全地域に共通する社会課題（子育て、福祉等）を解決する公民館にするのか。後者であればまちづくり機能となる。	
ワークショップで公民館の規制に囚われず、いろんなことがやりたいという意見があるが、従来の機能と従来以上の機能との整理が必要である。	
公民館は、地域の控室、茶の間、いろんな知恵が出るアジトであり、その先の地域全体が活動の舞台であると考えている。公民館と地域との境界線をできるだけなくし、公民館での活動が地域の活動につながっていく必要がある。北広島町の活性化のために、不足していること、必要なことを整理すれば、機能を導くヒントになるのではないかと。	8つの分館が地域振興会に指定管理されて基幹集会所となり、文化行事や地域課題解決の場として自立して活動されている。

委員意見	事務局回答（当日）
<p>現在は基幹集会所と中央公民館がつながっていない。行政組織においても、地域振興担当課と生涯学習担当課に分離している。地域振興は地域から行政につながっているが、生涯学習は地域から行政につながっていない。地域振興と生涯学習がつながること、さらに、公民館からひとづくり・協働のまちづくり拠点へと変わることがベストである。</p>	
<p>現在サークル活動で利用している人たちの設備面での要望をまとめて委員会で検討していきたい。</p>	
<p>図書室を充実させたい。北広島町図書館は大朝地域にあり、新庄学園の生徒など限られた方が利用している。千代田地域では中央公民館がこの機能を肩代わりしているが不十分である。誰もが自由に利用できる学びの場としての空間を充実してほしいとの若者の意見を聞いている。</p>	
<p>予算や財源がわからない。これぐらいの規模の建物を作りたいというイメージできるものがないと検討しづらい。</p>	
<p>地域振興会で活動しているサークルの企画委員と中央公民館の職員のネットワークがほしい。</p>	
<p>新しい施設を今後50年近く利用することを考えれば、災害時に対応できる施設にするべきである。頑丈で大勢の人が収容できるオープンスペースが必要。</p>	
<p>ロビーは、非常的には避難場所として、日常的にはイベントやエコシェアリング（快適な温度空間の共有とともに家庭の電力消費を抑える考え方？）できる場所。</p>	
<p>高齢化社会を考えた時、役場本庁を中心に回遊すれば用事ができるワンストップ機能を持たすべきである。</p>	
<p>役場本庁、開発センター、ショッピングセンターなどの既存ストックとコラボレーションした施設づくりが必要。</p>	

委員意見	事務局回答（当日）
プロポーザルは設計だけのことなのか、デザインのことも含めてなのか。	設計業者によって、設計思想、外観デザイン等が異なるため、町の基本計画を示して、設計思想、外観デザイン、間取等をプレゼンテーションしてもらい、別途設置する選定委員会によって設計業者を決める。よって、施設の利用方法、そこから導き出される機能、周辺のロケーションなども含めて検討いただきたい。
プロポーザルと基本・実施設計がつながっているのであれば、予算規模を示してもらわないと、例えば、周辺建物との一体化を図りたいと結論を出したとしても、予算的に不可能であるとか議論が進まないのではないか。	委員会の議論の中で、ある程度、機能が固まった段階で概略の予算規模を検討して提示したい。当面は、予算規模を気にせず議論いただきたい。
4つの中央公民館の行政組織上の整理が必要である。また、図書館の中央館、分館の整理も必要。	/
特色ある公民館づくりと4つの公民館の運営の連携が必要である。	/
平屋建てを提案したい。敷地の広さに制限があるならば、円柱形の2階建てか3階建てでもよい。	/

■次回委員会に繰り越す議事（課題）

- ・運営要領（案）の精査
- ・検討委員会で検討すべき事項の明確化

北広島町まちづくり拠点整備検討委員会（第2回）意見要旨

- 日 時 平成29年9月19日（火）10時～12時
- 場 所 北広島町役場本庁2階会議室
- 出席者 委員：三浦委員、山川委員、久茂谷委員、上中委員、沖野委員、  
小田委員、門柘委員、三田委員、水野委員、隅井委員、  
友田委員、大平委員、石橋委員、檜木委員、三宅委員
- 事務局：芥川政策立案室長、竹下主任、齋藤主任  
事務局関係課：三宅課長補佐、池田専門員、田辺主任、田中主任、榎主任
- 傍聴者数 4人
- 次 第
1. 開会
  2. 開会挨拶
  3. 議事 (1) 運営要領（案）について  
(2) 検討委員会の検討事項等について  
(3) 整備目標（案）・整備方針（案）について  
(4) 意見交換
  4. 閉会挨拶
  5. 閉会

## ■意見等要旨

## 議事（１）運営要領（案）について

委員意見	事務局回答（当日）
意見なし	

## 議事（２）検討委員会の検討事項等について

委員意見	事務局回答（当日）
基幹集会所とは何を指すのか。	基幹集会所とは各地区の振興会に指定管理していただいている総合センター、ふれあいセンターなどの施設となる。この施設の名称は、各地区でバラバラであり、これらを総称して基幹集会所と表現している。
資料３が都市計画区域の中でどうなのかわからない。	千代田都市計画区域があり、役場を中心とした周辺部分となっている。
まちづくり拠点施設と中央公民館が、連携という関係では弱いのではないか。まちづくり拠点施設が統制する立場ではないか。	まちづくり拠点施設と４つの公民館の関係性について、４つの公民館はそれぞれの特徴を生かして、公民館同士で連携・情報共有し、生涯学習と地域づくりの運営を行っていく。これを束ねて、全町的にひとつづくり、協働のまちづくりを行っていくのがまちづくり拠点の役割と考えている。
社協事務所について千代田地域だけ保健福祉センターがない。新たな施設に保健福祉センターの機能を入れてはどうか。	合併前後から懸案となっている保健福祉センターについて、今後の人口減少社会や公共施設のあり方を鑑みて、現在、整備する計画はない。他の施設の利活用で補完するという考えである。社協事務所は老朽化した施設で現在まで運営しており、今後、地域福祉に関する学習機会の提供という点で連携できると考えており、新たな施設に入ってもらいたいと考えている。
障がい者、高齢者、子供等の保健福祉の機能も複合的に兼ねていただきたい。現在は、複数の公共施設を会場にして、ジプシーのように会場を移動している実態がある。保健士や社協の職員が常駐しているなど、人と施設が固定していることが大事。	（委員長意見） 保健福祉の機能をまちづくり拠点施設内に含めるか、そこでどういったことを行うのか、事務局で考え方を整理して、次回議論する。



委員意見	事務局回答（当日）
まちづくり構想（案）について、県の出先機関（警察等）を役場周辺に集約することは考えなくてもよいのか。	都市計画審議会においても意見が出された。コンパクトなまちづくりという観点から考えるべき事項と思う。しかし、町でコントロールできる問題ではないため、現実的には難しい問題である。

## 議事（3）整備目標（案）・整備方針（案）について

## ①整備目標（案）

委員意見	事務局回答（当日）
施設コンセプト（案）について、誰もが気軽に自由に集えるという部分は、住民目線の文言、「ひとづくり」「協働のまちづくり」の推進拠点という部分は行政目線の文言となっており、入り混じっている。協働のまちづくりを大きな柱として掲げるのであれば、利用者である住民目線のコンセプトにしてはどうか。	「ひとづくり」「協働のまちづくり」を推進していくという強い思いが行政として出ている。ご指摘のように、これを住民と一緒に進めていくために、住民目線のコンセプトに変えたい。
「ひとづくり」とはのところに、「自分づくり」が唐突に出てくる。どういう意味を持つのか。例えば共に学び合うにするとか。	「ひとづくり」とは、簡単に言えば人材育成のことである。行政側の施策に応じた学習機会の提供や住民の自分づくりのための自主的な学習、双方を支援することと捉えている。
「協働のまちづくり」とは、まちづくりの一つの手法だと思う。コンセプトの文言としてどうか。「ひとづくり」は、1つに生涯学習や協働のまちづくりを率先して行うリーダーを育成することだと思う。	ご意見を踏まえて、次回、コンセプト（案）を再提案させていただく。
コンセプト（案）前半の誰もが気軽に自由に集いの後に「交わる」という視点も必要。後半部分は「ひとづくり」を「共に学び合い」に、「協働のまちづくり」を「共にまちを創る」「まちを使う」「楽しむ」とか。「推進」は住民目線であるならば「活動」に。つまり、「誰もが気軽に自由に集い、交わる、共に学び合い、共にまちを創る、使う、楽しむ活動拠点」としてはどうか。	（委員長意見） 意見を踏まえて、事務局で整理していただく。

## ②整備方針（案）

委員意見	事務局回答（当日）
これまでの箱モノは単体で作っていたが、今回の建物は周辺地域を含めた空間や人の動きで考えている。	（委員長意見） この施設があることによって、周りの空間を含めた人の流れを生み出せ、そして、人が集い交わるような、動きを作る場にしていこうとしている。こうした視点の整備方針を1つ掲げてもよい。
整備方針（案）について、重点的なもの、付帯的なものがあるか。	これまでの意見を踏まえたうえで、整備方針1が重点的なものになると考える。
整備方針5について、そもそも公共施設は災害に対応した施設であるべき。特別な機能がないのであれば整備方針に入れなくてもよいのではないか。	既存の避難場所としての機能と考えている。ご指摘のとおり、整備方針として掲げるべきか再度検討する。
整備方針（案）の作り方として、参考となるワークショップと検討委員会の意見が、整備方針（案）に十分に反映されていない。	整理して、次回、再提示する。
生涯学習とまちづくりをコーディネートする職員の配置も考えていく必要があるのではないか。	施設を運営するため、行政組織の見直しは必要である。行政内部で検討する。

## ■検討委員会（第3回）に向けた課題

- ・整備目標（案）・整備方針（案）の再整理
- ・福祉保健センター機能の整理
- ・予算規模、建設計画地の面積
- ・周辺公共施設の状況、今後のあり方

北広島町まちづくり拠点整備検討委員会（第3回）意見要旨

- 日 時 平成29年10月19日（木）13時～15時
- 場 所 北広島町役場本庁2階会議室
- 出席者 委員：三浦委員長、久茂谷副委員長、上中委員、沖野委員、  
小田委員、門枡委員、三田委員、水野委員、友田委員、  
大平委員、石橋委員、檜木委員、三宅委員  
事務局：畑田企画課長、芥川政策立案室長、竹下主任  
事務局関係課：福田保健課長、三宅課長補佐、池田専門員、出廣係長、  
田辺主任、田中主任、反田主事
- 欠席者 山川委員、隅井委員
- 傍聴者数 4人
- 次 第 1. 開会  
2. 開会挨拶  
3. 議事  
（1）北広島町まちづくり拠点施設への福祉保健機能の必要性について  
（2）予算規模について  
（3）周辺公共施設との複合化・建設計画地の考え方について  
（4）整備目標（案）・整備方針（案）について  
（5）基本機能（案）について  
4. 閉会挨拶  
5. 閉会

## ■意見等要旨

## 議事（１）北広島町まちづくり拠点施設への福祉保健機能の必要性について

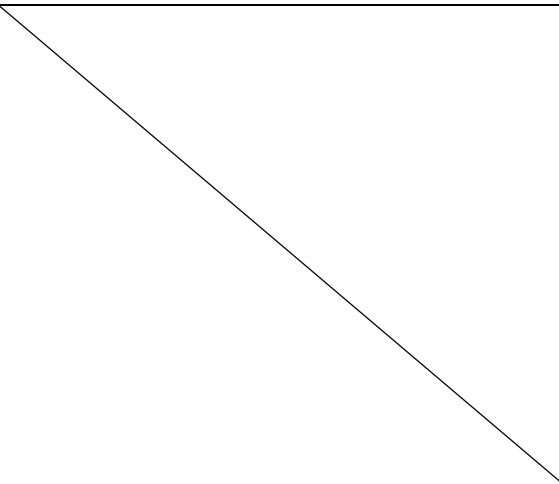
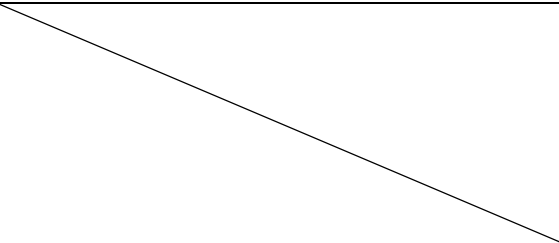
委員意見	事務局回答（当日）
子育て支援に関して、もっと手厚い支援が必要。ネウボラを他の市町で取組んでいる。町では支援が十分と言えるのか。どのような方法で支援について広報しているのか。	支援が十分かと言われれば十分だとは言いきれない。十分と言えるように取り組んでいかななくてはならない。支援体制の拠点については、北広島町版ネウボラの構築が喫緊の課題である。関係課と連携して取り組んでいく。支援の広報については、母子手帳を交付する際や訪問、各種教室の際、町広報紙やふれあいニュースで内容を一人一人に説明している。町には子育て支援センターが地域毎に設置しており、子育てに関する相談機能やソフト事業も含めて連携して取り組んでいる。
千代田開発センターが健診や教室の拠点という認識がなかった。今はこれでいいかもしれないが、将来を見据えて探求する必要がある。ワンストップサービスを考えたとき、保育所と幼稚園が一つになっていく時代の中、施設を作ることによって、新たな時代の取組につなげていけるような礎石になると考える。	（委員長意見） 検討委員会の受け止めとして、現行の機能では集約する必要性はないと理解はしたが、新たな子育て支援の機能を今後、考慮すべきと捉える。

## 議事（２）予算規模について

委員意見	事務局回答（当日）
なし。	

## 議事（３）周辺公共施設との複合化・建設計画地の考え方について

委員意見	事務局回答（当日）
はたして地域交流ゾーンが適地であるか。コアゾーンの位置であれば千代田開発センター、芸北民俗芸能保存伝承館と屋根付の歩道を付けてつながりが持てる。地域交流ゾーンでは人の流れができるのか。もう一回検討が必要なのでは。	

委員意見	事務局回答（当日）
<p>コアゾーンには何か整備するのか。地域交流ゾーンと分ける理由があるのか。</p>	<p>役場周辺地域のまちづくり構想（案）は、役場周辺地域の活性化を図るためのゾーニングを都市計画的な視点で提案したものである。コアゾーンは、町の中心核として、各ゾーンと連携することで多彩な活動・交流を生み出す、また、町の庭として、集い、語り、遊び、学びなどができる場を形成するゾーンである。コアゾーンに必要な整備を行う予定である。</p>
<p>ハード面で考えた時のイメージで、一つの建物中に会議室、図書館、展示室、多目的ホールなどを収めるのではなくて、コアゾーンも使って、平屋建ての複数の建物で取り囲み、回廊でつなげ、中心部がイベント会場（1,000人～2,000人規模）にもなるようなものをイメージしている。後から建物を付け足すこともできる。町外からも人が集まるような施設にして、この中で公民館活動もできるようにする。</p>	
<p>高い建物を作るほどバリアが生まれる。平屋建てで、千代田開発センターや芸北民俗芸能保存伝承館も含めて回廊でつなぐことによって、中心部をコアゾーンとして、憩いの場を作るのもいいのではないか。</p>	
<p>建設計画地は地域交流ゾーンで問題ないと思う。5分、10分で歩いて周ることができればワンストップサービスになる。高齢者でもワンストップサービスを楽しむことができる範囲である。コアゾーンの活用については、役場周辺地域のまちづくり構想（案）に基づき、当検討委員会の意見を踏まえて構築されればよい。</p>	<p>複合化については、公共施設等総合管理計画において長寿命化を図るという方針を決定しているため考えない。建設計画地については、役場周辺地域のまちづくり構想（案）との調整が必要になるため、どこまで意見を反映できるか協議が必要である。</p>

## 議事（４）整備目標（案）・整備方針（案）について

## ①整備目標（案）

委員意見	事務局回答（当日）
施設コンセプト（案）について、前半の「交わる」という言葉は、後半の部分で表現できているので不要と考える。後半の「使い」「楽しむ」という言葉は、「まちを創る」だけで終わってはいけないので、大切な言葉と考える。	
語尾が、「い、い、い、む」にしたほうが、イメージが残るのではないか。	
「気軽に」という言葉があることによって、気軽に入れ、気軽に使えるようにしなくてはならない。	
「交わる」を「交流し」にすればすっきりするのではないか。	
「交わる」は、「共に」に含まれると考えてよいのではないか。	
施設コンセプトを短くすることには賛成である。施設コンセプトにすべて含んでいなくても、整備方針のところで具体的に示せばよいのではないか。要素として「集い学び合う」が一つ、「学び合う」なので「共に」「交わる」はいらぬ。そして、「共にまちを創り使い楽しむ拠点」につなげて、単純化すればいいと思う。	
単純に「町民が共に学び合い楽しむ拠点」でいいのではないか。「共に」といえば「集い」「交わる」も含まれる。	意見を踏まえて修正案を提示する。

## ②整備方針（案）

委員意見	事務局回答（当日）
整備方針２，３，４の文言の後の括弧書きで、「ひとづくり」「協働のまちづくり」はいらぬのではないか。	前回の会議において、「ひとづくり」「協働のまちづくり」の、どのカテゴリーに分類されるかという、意見を踏まえて付け加えている。いらぬのであれば削除する。
整備方針４の「共に支え合い」という言葉はいらぬのではないか。「まちづくりが実現できる」が焦点ではないか。	「協働」にかかる言葉として表現したものである。

委員意見	事務局回答（当日）
<p>「支える」という言葉は、どちらかが主体で一方が支えるという対等な立場ではないと思う。ここでは、「協働」ということが十分理解できるので不要である。お互いにそれぞれが責任を持ちながら、自主的あるいは主体的にまちづくりに関わっていくことが基本のコンセプトである。</p>	/
<p>「住民」という言葉を「町民」にしてはどうか。「住民」という言葉は、行政目線である。</p>	<p>北広島町まちづくり基本条例において、町民あるいは町内へ通勤・通学する人も含めて「住民等」と定義している。これに基づいて、注釈を付けるなどして定義付けしたい。</p>
<p>前回の会議でワークショップの意見が反映されていないという意見があったが、ワークショップという一つの手法が町民のガス抜きに利用されているだけではないか。目線を住民に置くことが必要である。</p>	<p>ワークショップの意見は、整備目標や整備方針に関係するキーワードを反映させている。その他の意見は建物に欲しい諸室や備品、意匠に関わる意見であったので、それらは省略している。具体の整備の際には、参考にさせていただく。</p>
<p>整備目標・整備方針にワークショップの意見、検討委員会の意見を付けるのか。</p>	<p>基本計画（案）の作り方となるが、整備目標・整備方針の後に意見を付けるかどうかは、今後、検討するが、最終的には、意見を基本計画の参考資料として付けたいと考えている。</p>
<p>パブリックコメントの段階でも付けるのか。普通は付けない。そこまでオープンにする必要はない。</p>	<p>付けないのであれば付けない。検討委員会の意見要旨は、ホームページで公表しているので、パブリックコメントを求めるときには、この意見を省略する。</p>

## 議事（5）基本機能（案）について

委員意見	事務局回答（当日）
<p>整備方針1の機能の一つに「快適空間機能」とあるが、これは何をイメージしているのか。基本的には「交流空間」ではないか。</p>	/
<p>要するに「憩いの場」であり、交流も情報受発信も含まれると思う。</p>	/

委員意見	事務局回答（当日）
利用イメージで、「時には公共イベント」の「時には」ではなく、常にしてほしい。常に人が出入りして、人が集まる場所になってほしい。	
今回整備するのは、「ひとづくり」と「まちづくり」の拠点である。仮に機能を3階建てで表現すれば、3階部分が「ひとづくり・まちづくり」、2階部分が「千代田中央公民館を含む4地域の中央公民館」、1階部分が「各地区振興会に指定管理している基幹集会所」と考える。これを整理した機能が出てくると考えていた。	整備方針一つ一つに機能がないといけないと考える。ご意見の部分は、生涯学習機能と地域振興機能、まちづくり機能に含まれる。
より高度で、専門的なサークル活動は、まちづくり拠点が集中してやってもよいのではないか。	
理想ではあるが、各地域の住民は、各地域の中央公民館での活動を活発にしようという思いがあるので、各地域の中央公民館にない部分があれば、まちづくり拠点を利用するが、あまりないと思う。	
各地域の公民館活動は基本地域でやることである。その地域の公民館活動を活性化させるため、まちづくり拠点が、助言・指導・支援の機能を持たなければならない。	
機能に関しての説明が抜けている。まちづくり拠点と千代田中央公民館との関係性を示す説明になっていないといけない。新たにチャレンジするような取組を実施するときは、外部の知識を入れながら、テスト的に、あるいはプロトタイプを作ることが生じるので、そういう機能を持つべきである。書きぶりを工夫しないとイケない。	今回の基本機能（案）の資料は、整理の仕方として利用イメージとしているが、まちづくり拠点あるいは千代田中央公民館の機能を再度、整理したい。意見をいただいた行政としての推進体制のあり方も整理していく必要がある。機能がしっかり発揮できるようにしたい。

■意見公募・検討委員会（第4回）に向けた課題

- ・地域交流ゾーンとコアゾーンを含めた建設計画地の考え方の整理
- ・施設コンセプト（案）の再整理
- ・基本機能の説明文
- ・前項3つを整理し、委員長と調整したうえで、意見公募を実施（11月中）



北広島町まちづくり拠点整備検討委員会（第4回）意見要旨

- 日 時 平成29年12月21日（木）16時～18時
- 場 所 北広島町役場本庁2階会議室
- 出席者 委員：三浦委員長、久茂谷副委員長、山川委員、沖野委員、  
小田委員、門枡委員、水野委員、隅井委員、友田委員、  
大平委員、石橋委員、檜木委員、三宅委員  
事務局：畑田企画課長、芥川政策立案室長、竹下主任  
事務局関係課：近藤課長補佐、田中主任、五反田危機管理監、砂田建設課長、  
出廣係長、田辺主任、西村生涯学習課長、三宅課長補佐、  
池田専門員、反田主事
- 欠席者 上中委員、三田委員
- 傍聴者数 5人
- 次第 1. 開会  
2. 開会挨拶  
3. 議事  
（1）北広島町まちづくり拠点整備基本計画（案）に対する意見と考  
方（案）について  
4. 閉会挨拶  
5. 閉会

## ■意見等要旨

議事（１）北広島町まちづくり拠点整備基本計画（案）に対する意見と考え方（案）について

## ①整備目標

委員意見	事務局回答（当日）
<p>子育て支援について、社会教育法において家庭教育支援は一つの柱となっており、やっていかななくてはいけないこと。ただし、中心は学びと交流を通じての子育て支援である。</p> <p>生涯学習メニューの一つとして、子育て支援・健康福祉の増進、学習と交流を通じて支援する。</p> <p>文章を「福祉保健・子育て支援」に修正する。</p>	/
<p>施設コンセプトに「誰もが気軽に」というキーワードを入れるかどうかについて、基本のコンセプトなので様々なポイントを押さえておく必要はなく、簡潔なままでよい。よって、原案のままでよい。</p>	/

## ②整備方針・基本機能

委員意見	事務局回答（当日）
<p>八重東地区振興会の事務所設置については、これまでの懸案課題であったが、今さら箱モノを建てるような時代の流れになっていない。また、まちづくり拠点施設は全町の拠点であり、その中に千代田地域の拠点を含んでいる中で、さらに振興会の事務所を含めるのは整合性が取れない。これまでどおり、八重東地区振興会が利用する際に、何らかの配慮があればよいと考える。</p>	<p>現時点では、これまでどおりの利用方法が良いかと考える。</p>
<p>合意形成という表現が気になる。協議によっては、地区の拠点にしようということにもなる。他の地区でも同じ状況があるのではないか。</p>	/

委員意見	事務局回答（当日）
<p>意見では事務所設置となっている。地域の拠点と地区振興会の事務所には大きな差があると思う。基幹集会所というのは、地区に密着した地区の拠点と考える。八重東地区の拠点はどこになるのか。</p>	<p>意見の趣旨を推察すると、会議室等の諸室は、これまで千代田中央公民館で運用してきたとおりに配慮して利用していただき、振興会が気軽に集えるよう事務所だけでも設置するべきではないかということだと思う。</p> <p>ただし、その必要性については、振興会と協議が必要と考える。</p>
<p>町職員の配置について、まちづくり拠点施設、中央公民館、基幹集会所のそれぞれに町職員を配置せよとの意見と捉える。行政機構上の問題、体制が見えないので、明記をお願いしたい。</p>	<p>どういう機構で、どういう体制とするかは、行政内部で考えていく課題である。当検討委員会でこのようにするといった回答は困難である。</p>
<p>町職員の配置について、事務局の考え方からすると、回答の表現は合っていない。まちづくり拠点施設の基本機能を十分発揮できる行政体制の整備を望むといった回答にしかない。</p>	<p>まちづくり拠点施設には全町の協働によるまちづくりを推進する部署が入るように考えている。また、千代田中央公民館の機能が複合的に入ってくる。千代田以外の中央公民館には現在においても既に支所職員が担当しているので明記は必要ないのではないか。</p>
<p>芸北、大朝、豊平の中央公民館担当は支所長ライン。これをまちづくり拠点施設に入る新たな部署のラインにするかどうかは、これから行政が検討することである。</p>	
<p>図書館について、合併以降の図書館体制構築の経緯を踏まえて回答しなければならない。本館を中心としながら、3分館の特色を持たせること。千代田分館は子供を特色とした蔵書整備である。</p>	
<p>回答案に図書のことに関しての詳しい考え方を示しているが、当検討委員会で図書館機能をどうするかという議論はしていない。ここまで詳しい回答はできないのではないか。</p>	
<p>図書館について、協働のまちづくり、生涯学習機能が十分にできる図書館であってほしい。</p>	

委員意見	事務局回答（当日）
<p>ネウボラ拠点設置の意見に対しての考え方（案）について、「このように、仕組みとしてのネウボラはある程度構築できていると考えますが、拠点施設へのネウボラ拠点の設置は現時点では考えておりません。ただし、平成 52 年度までに公共施設の総延べ床面積の 30%削減を目指す「北広島町公共施設等総合管理計画」に基づき、既存施設を利活用するなど検討が必要と考えます。」に修正する。</p>	

## ③建設計画地の考え方

委員意見	事務局回答（当日）
<p>役場周辺地域のまちづくり構想（案）が上位となるのであれば、これに沿って拠点施設建設を進めるだけの話ではないか。2つの計画の関係性は。</p>	<p>どちらが上位、下位ということは意識していないが、役場周辺地域のまちづくり構想（案）は、まちづくり拠点施設より大きい範囲の構想と捉えていただきたい。</p> <p>（委員長意見）</p> <p>役場周辺地域のまちづくり構想（案）の考え方になってくるので、担当課の棲み分けが必要。私のほうで調整する。</p>

## ④その他

委員意見	事務局回答（当日）
<p>寄せられた意見の中で、子育て支援やネウボラ拠点、地区の拠点といった意見が出てきた。住民は、まちづくり拠点に広い機能を求めたイメージを持っているのではないか。まちづくり拠点という表現では、機能が見えづらくなっているのではないか。もしくは期待が広がっているのではないか。</p> <p>例えば、「まちづくり学習拠点」や「学びとまちづくりの拠点」など、学びを通じてのまちづくり拠点ということを連想させるようにしなければならない。</p>	<p>（委員長意見）</p> <p>施設コンセプトにある言葉を図で表現するなど、誤解が生まれないように修正する。</p>

委員意見	事務局回答（当日）
障がい者の方が利用しやすいようバリアフリー、ユニバーサルデザインに充分配慮した施設となるよう、法に則って整備してほしい。	承知した。

## 公民館のあり方ワークショップ1「千代田地域の未来を考えよう！」成果報告

「北広島町まちづくり拠点整備検討委員会」の基礎資料づくりのため、住民意見の収集の場として対話型ワークショップを開催し、参加者から多数の意見を得た。

1. 日時

平成 29 年 7 月 21 日（金）18:30～20:30

2. 場所

北広島町千代田中央公民館 2 階

3. 対象

千代田地域住民 他

4. 参加者

40 名〔公民館サークル 12 名、地域住民組織 9 名、社会教育委員 2 名、高校生 1 名、社会福祉協議会 4 名、町職員・公民館職員 4 名、地域おこし協力隊 2 名、町議会議員 2 名（内 1 名は地域と重複）、その他 5 名〕

※千代田地域外の参加者は 6 名で全員関係者

※まちづくり拠点整備検討委員会委員 5 名も参加

5. プログラム（要旨）

## (1) 趣旨説明（生涯学習課）

- ・公民館が築 46 年で老朽化し、平成 32 年を目指して建て替えの計画がある。
- ・不便な建物ではあるが、年間約 25,000 人の利用がある。
- ・もともと千代田中央公民館は、千代田地域の中央館で 10 公民館分館長（本地・畑・南方・壬生・川西・八重・八重東・八重西・蔵迫・川迫分館）と共に協議しながら、地域の生涯学習や地域づくりを行ってきた。平成 20 年頃に公民館分館長は 8 つの地域振興会・地域協議会長に再編され、主管課が教育委員会から企画課に移り、千代田中央公民館だけが教育委員会に残った。
- ・今後の公民館のあり方を考えた時、生涯学習と地域振興が一体となって活動できるような施設が作れないかと考えている。

## (2) ワークショップ

（ファシリテーター：広島修道大学 田坂 逸朗 氏）

- ・公民館は、私達の物、地域の人のも物。町の物ではない。（町は住民サービスの代行）
- ・参加者の意見は、検討委員会が検討するための参考資料となる。新聞報道には「反映」とあったが、意見の「採用」ではない。



- ・話し合いの拠点とし、自ら公民館建替えの検討会も企画してほしい。
- ・「あとは検討委員会の人にお任せ」ではなく、「H32年度からはこんな活動をしよう！」と今から考えて欲しい。本当の地域拠点にしよう。今日集まった皆さんが情報発信側になってほしい。ここで出会った人と何かを初めてもいい。
- ・ワークショップ～検討委員会～整備という事業推進のプロセスは、町にとって初めてのやり方と聞いた。温かい目で見えてほしい。何か落ち度があっても、「もっとうしよう」と建設的な意見を述べてほしい。このやり方の最初の成功例にしよう。


18:35～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ説明 その場にいる人で協力して作り上げる。 持ち込まれた材料で何かを作る。 集い会い語り合う。</li> <li>・「本当に必要な公民館」アンケート（公民館のイメージを聞く 他） ①サークルの活動拠点：9名 ②勉強するところ：12名 ③まちづくりの場：10名</li> </ul>	
18:55～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バズセッション2人組「私と公民館のこれまで」 どんな公民館があったらよいか、意見・不安・思い出など、何でも話す。</li> </ul>	
19:05～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バズセッション4人組「公民館について語り合って印象に残ったこと」 2人組で話した内容を知らせあい、再度話し合う。</li> </ul>	
19:25～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとにテーマだし</li> </ul>	
19:35～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・席替え（他グループ視察）ワールドカフェ形式 他のグループの意見を見るため、机を回る。</li> </ul>	
19:50～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・席替え（元の席へ）</li> </ul>	

19:55～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーベストセッション（個人でテーマだし）とモンスターウォールの整理 検討委員会へ出す意見を、一人一枚1項目で書く。（要望ではなくテーマ的に書く）</li> <li>結果は、アンケート結果の様にそのまま出すのではなく、分野を整理して、検討委員会へ出す。</li> </ul>
20:15～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終了（アフターサロン）</li> <li>ワークショップ終了後も、各々で話をした。</li> </ul>
20:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完全終了</li> </ul>

## 6. 成果

40名の参加者から最終意見として呈されたキーワード（検討テーマやコンセプト、具体アイデア）が41あった。これらを以下の様に4つに整理した。

### <参加者の意見>

I 自由に集える外観の工夫（11キーワード）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来やすいところ、皆が集まりやすい、居心地のいいところ、息抜きの場合</li> <li>・気軽に来られること</li> <li>・気楽に立ち寄れる（外からも見えるクリスタルガラス）</li> <li>・自由に集う</li> <li>・誰もが来易い、集まり易い</li> <li>・ロビーの充実</li> <li>・気軽に入れるロビー（待ち合わせなど）</li> <li>・外観の工夫</li> <li>・まちおこし、情報発信の拠点</li> <li>・機能(ソフト) 公民館に来るとわくわくするような、新たな発見、発想が期待できる</li> <li>・ダンスのレッスンで使用しているので、一面鏡張りの部屋が欲しい</li> </ul>	
II バリアフリー（必須）（7キーワード）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが使い易い（バリアフリー）（×3）</li> <li>・エレベーターがあればいいなあ（×2）</li> <li>・階段も使い、エレベーターも使えるようにしてほしい</li> <li>・トイレが明るくて、洋式を多くして身障者の人も使いやすいトイレにほしい</li> </ul>	



### Ⅲ 活動の多様化 (14 キーワード)

- ・活動の可能性と限界（かつて公民館で結婚式をしたことがある。公民館法条例はどうなっているのか 営利行為・飲食⇒名前をセンターにすると解決するのではないか）
- ・「ゆりかごから墓場まで」をフォローし、活用できる施設⇒地域づくり（活動）の拠点となる施設
- ・各世代が集える地域づくりの拠点
- ・生涯学習と地域づくりを一体とした機能を整備した公民館
- ・各集会所（会館）と中央公民館の何が違う？ 息抜き場としてサークル活動を行う
- ・出会いの場、「かがみ」の部屋がほしい、明るい空間、図書室の充実
- ・フリーコーディネートルーム
- ・今ある機能をそのままに
- ・営利活動（ルールを設定する 独占状態にならない）
- ・公民館の周りにある民間の商業施設などを一体として共同開発
- ・公民館の使い方を多くの人に分かるようなシステムにしてほしい
- ・ソフト面：活動の中心となる社会指導主事・指導員等の充分で適切な配置 情報社会に対応できる機器と人員の配置 多目的に活用できる多機能な整備
- ・ハード面（施設整備）：各種災害に対応できる施設
- ・災害対策

### Ⅳ 整備の検討 (9 キーワード)

- ・図書室の充実
- ・調理実習室について衛生的に（履物の変え方 手洗い場 湿気を少なくカラリと）
- ・調理した物を食べる所は別
- ・オーディオ、ヴィジュアル設備
- ・十分な駐車場が必要
- ・過ごしやすいカフェ機能（100円コーヒー）
- ・本を読みながらコーヒータイムできる様な場所があったらいいな。（コーヒーサロン）
- ・冷暖房
- ・より深く（風呂・サウナ）

## 7. ミニオープンハウス

7月23日（日）ファミリーフェスタ（子育て家族対象のイベント）開催時に、ワークショップの意見を貼り付けたホワイトボードを展示し、子育て世代の家族連れに沢山見ていただいたが、特に意見はなし。



## 公民館のあり方ワークショップ2「北広島町の未来を考えよう！」成果報告

1回目のワークショップで生れた4つの検討指針（キーワード）を基に、参加者からの意見を整理し、最終的に検討委員会へ提出する意見を集約した。

### 1. 日 時

平成29年8月20日（日）10:00～12:05

### 2. 場 所

北広島町千代田中央公民館 2階



### 3. 対 象

千代田地域住民・北広島町住民

### 4. 参加者

一般17名 職員6名

### 5. ワークショップ（ファシリテーター：広島修道大学 田坂 逸朗 氏）

#### ・検討委員会方式

ワークショップを行って広く意見を頂き、検討委員会に反映する方式は北広島町では初めて。役場の中だけで決めず、一般住民や有識者が入る丁寧な住民参画のやり方。

#### ・まちづくり拠点整備検討委員会

公民館整備検討委員会ではない。公民館に新しい機能を望む、未来により良い可能性を望むとしたら、公民館の未来を考える⇒活動の拠点の未来を考える。

#### ・ワークショップの目的

住民の意見を反映された検討委員会原案（原石）を作る。意見を言うのは、要望や陳情ではない。住民同士の話し合い力により、これから先のまちにとって必要な未来のつかみ方になる。この話を個々で行うワークショップ。どこにもないものを作り出すには自分達が知恵を出すしかない。

#### ・前は千代田の未来、今回は北広島町の未来。公民館を拠点にすることで町の未来が変わる。

#### ・声の大きな人の意見のみを聞くのではなく、小さな声、つぶやきもひろう。固まっていけないものに重要な未来のヒントがある。

10:16～	前回の復習 41 のキーワードと 4 つのテーマ
10:26～	・バズセッション 2 人組「前回の様子」
10:30～	・バズセッション 4 人組「こんな話が出ていたよ」
10:42～	<p>・前回の意見写真を参考に、5 テーブルに分かれ、4 つのテーマ毎に、検討委員会へ出す意見を具体的に考える。テーブルのロール紙に書いていく。最後に順序付。誰が何をしゃべっても「それいいね」。</p> <p>(5 つ目は自由にテーマ設定)</p> <p>①自由に集える外観の工夫 ②バリアフリー ③活動の多様化 ④設備の検討 ⑤建てる場所</p>
10:53～	・席替え (他グループ視察) → 1 人残って説明、話し合い → 元の席へ戻り報告し合う。
11:30～	・5 テーブルが順番に内容報告。
12:05 まとめ 終了	  

## 6. 成果

次のとおり、意見を集約した。

I 自由に集える外観の工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーこそ重要 (変形自在に アート活動の人の展示を (ロビーギャラリー) 年間行事の紹介 (来外者向けにも))</li> <li>・気軽におしゃべりできる (テーブルとイス 喫茶的に飲食OKに)</li> <li>・機能・ソフトへの傾注 (館長がロビーでハグ)</li> <li>・ガーデニング、そして本庁にあやかるのでなくクリスタルにしない外観も美術に (あるいは木を使って)</li> <li>・現公民館の部材を再利用して思い出に</li> <li>・庭があったらいい</li> </ul>

<b>II バリアフリー（必須）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・できることなら平屋で</li> <li>・ドアより引き戸</li> <li>・自動ドア</li> <li>・点字ブロック</li> <li>・介護タクシー横づけができる</li> <li>・非常時脱出しやすく（2階からスロープ脱出）</li> <li>・道路から近くに</li> <li>・ホールは観覧席可動式</li> <li>・洋式トイレ・（男性にも）オムツ変え</li> <li>・広い部屋に</li> </ul>
<b>III 活動の多様化</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的が固定的でない場所が求められている</li> <li>・サークルをやっていない人も気軽に入れる</li> <li>・仕事終わりに無目的にふらっと</li> <li>・ロビーで誰かにバッタリ会う</li> <li>・少人数用のスペースを（ロビーを工夫してもいい ついたてで囲むなど 実はもれ聞こえる周知の効果も）</li> <li>・活動をはじめるスタートの場（ベテランサークルになったらソトへ出る スタートを応援する場所 融通のきく対応を その趣旨では貸せませんが無いよう 活動実績がなくても貸して）</li> </ul>
<b>IV 設備の検討</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰が使うのかに対する十分な検討を</li> <li>・ロビー重要</li> <li>・廊下暗いのはダメ</li> <li>・再生エネプラス太陽光の入る建物に</li> <li>・階段を客席に</li> <li>・災害拠点としての必要性（公民館機能だけではない）</li> <li>・「公民館」なのか？「みらいセンター」とか</li> <li>・「誰でも使える」とは</li> <li>・サークル以外の人が使いたくなるということ（盆踊りの練習がしたい）</li> <li>・再生エネルギー利用で</li> <li>・バリアフリーに</li> </ul>

## V その他（自由に集えるためには）

- ・そもそもどこに建つ？
- ・便利な場所、商業施設の近く
- ・営利目的も可に（買い物難民活動ができるように）
- ・待ち合わせに最適に
- ・役場全体の敷地で考えて                      旧役場跡あと地は？
- ・ワンストップ化

**7. 参加者の感想**

これは住民の文殊の知恵。

目的が固定的でない場所が求められている。

## 北広島町まちづくり拠点整備基本計画（案）に対する意見と考え方

1. 募集期間

平成 29 年 11 月 8 日（水）～平成 29 年 11 月 29 日（水）

2. 募集方法

郵送、ファックス、持参、町ホームページ「まちづくり意見箱」

3. 閲覧場所

町ホームページ、本庁企画課、各支所地域振興係

4. 応募人数

9 人

5. 意見と考え方（案）

## (1) 整備目標（P3～P4）

意見	考え方
<p>施設コンセプトについての提案（事務局付記）</p> <p>住民の健康・福祉・子育てを支援し、共に学び、交流する拠点</p>	<p>当検討委員会においても福祉保健機能の必要性について議論してまいりました。</p> <p>福祉保健業務の現状について、①相談業務は住民生活に関わって多岐にわたる相談があり、関係部署との連携が必要なため本庁に集約されていること、②各種健診などの事業は主に千代田開発センターを拠点として行われていること、③真に支援が必要と思われる方は、相談に来られることが少ない状況があり、訪問により支援されていること、以上のことを鑑みて、現状において機能が発揮できていると判断し、福祉保健機能の付加及び前面に出したコンセプトは考えていません。</p> <p>しかし、この拠点が持つ生涯学習機能の学習メニューの一つとして、福祉保健・子育て支援に関する学習を提供するなど、運用面での連携することで、新たな支援方を模索していくべきと考えます。</p>

意見	考え方
<p>施設コンセプトについての提案（事務局付記）</p> <p>～集い 学び合い 共にまちを創り 使い 楽しむ拠点～</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>～だれもが 気軽に 集い 共に学ぶ まちづくりの拠点～</p> <p>*これまで、何度も検討されてきたが、ワークショップでも気軽に立ち寄れるところとの意見が多かったので、「だれもが気軽に」があった方がよいのでは。</p>	<p>当検討委員会においても、ワークショップから出されたご意見である「誰もが気軽に」のキーワードを、どのように反映させるかということを議論いたしました。</p> <p>コンセプトの設定の仕方として、短いフレーズでイメージしやすいようにまとめること、まちを創って終わるのではなく、使って、楽しむことが大切であることを重点に置いて作成しました。</p> <p>北広島町まちづくり拠点施設は、生涯学習・交流の成果を住民と行政との協働による地域づくり・まちづくり活動につなげることを主な目的としています。</p> <p>誰もが気軽に自由に集い交わることも大切ですが、これで終わるのではなく、住民と行政との協働による地域づくり・まちづくり活動につなげることに重点を置いています。</p>

## (2) 整備方針と基本機能 (P5～P6)

意見	考え方
<p>町職員の配置を</p> <p>千代田のまちづくりだけでなく、全町のまちづくりの計画の中に位置付ける必要があります。「ひとづくり」「協働のまちづくり」「地域振興」の拠点とするなら、各地区に地域担当の町職員を常駐すべきである。</p> <p>千代田だけでなく、旧 3 町の公民館にその配置が明記されておらず、明記すること。これが拠点としての役割が果たせるかどうかの決定的条件と考える。</p> <p>さらに、住民と行政の「協働のまちづくり」というなら、旧小学校区単位にある基幹集会所に町職員（地域担当職員）を配置し、「将来ビジョン」「地域課題解決の組織づくり」などを一緒に考える「身近なまちづくりの拠点」とすることが必要である。</p>	<p>整備方針 2 及び整備方針 4 に示している「生涯にわたって様々な学習の機会が得られる場」「まちづくりが実現できる場」を構築できるように、町としての町職員の配置も含めた体制・機構の整備が重要と考えます。</p> <p>芸北、大朝及び豊平地域内の公民館、基幹集会所については、各拠点がそれぞれの役割の中で連携して共に地域づくり・まちづくりを進めていくよう、基本計画（案）の 4 ページに示している地区・地域の拠点施設とまちづくり拠点施設との関係性の実現を図っていくことが重要と考えます。</p>

意見	考え方
<p>八重東地区振興会の事務所の設置を</p> <p>八重東地区には基幹集会所がないため、新しい「まちづくり拠点施設」内にまちづくりの拠点となる「八重東地区振興会事務所」を設置する。</p>	<p>事務所設置の必要性については、町全体の基幹集会所のあり様の議論をもとに、町と八重東地区振興会との協議されることが望ましいと考えます。</p>
<p>図書館機能の強化を</p> <p>大朝には中央図書館があるが、旧 3 町の公民館は図書館機能が弱い。そのため各分館の充実と図書のローテーションの実施や、各図書館から遠くて図書が借りられない子供やお年寄りのための移動図書館を配置する。</p>	<p>これから整備する北広島町まちづくり拠点施設内への図書館分館機能については、町において利用状況などを調査しながら、利用者のニーズに出来る限り対応できるよう検討していくべきと考えます。</p>



意見	考え方
<p>図書コーナーについて</p> <p>北広島町図書館は蔵書数も少なく利用率も低い、図書館としての機能が不十分だという声を多く聞きます。そんな中で先日の新聞記事に新たな公民館には図書館分館を設ける案があることが記載されておりました。千代田に分館ができると益々大朝の図書館の利用者は減り、結果どちらも図書館としては中途半端なものになってしまうのではと危惧しております。</p> <p>まずは北広島町図書館を充実させるべきではないでしょうか。新しい公民館に図書コーナーを設けるのであれば、図書は北広島町に関する資料や子供向けの絵本程度にとどめ、北広島町図書館の蔵書リストを検索できるパソコンを数台設置し（これは豊平や芸北の公民館にも設置すれば良いと思います）、パソコンや窓口でレンタル予約できるシステムを整備し、レンタルも返却も最寄りの公民館でできるようにすれば、北広島町図書館も各公民館も利用者が増えて良いのではないのでしょうか。</p> <p>基本計画案の中に自主学習の場を提供とありますが、それこそまずは大朝の図書館に設けるべきで、千代田の公民館は多様に活用できるロビーを整備するとあるので、そこで自主学習もできる工夫をされれば良いと思います。</p> <p>町の財政状況も厳しい中で同じような施設は2つも要りません。北広島町図書館を町外にも誇れる図書館にし、千代田中央公民館の図書コーナーは最小限の規模で抑えて頂きたいと思います。</p>	<p>これから整備する北広島町まちづくり拠点施設内の図書館分館機能については、これまでの千代田中央公民館が持っていた図書館分館機能を引き継ぐものです。</p> <p>規模については、町において利用状況などを調査され、利用者のニーズに出来る限り対応するべきと考えますが、本館である北広島町図書館を超えるような規模は想定されておりません。</p> <p>また、蔵書を検索するシステムは、北広島町図書館、芸北、千代田及び豊平地域の中央公民館には既に設置されており、返却も最寄りのところでできるよう運用されております。</p> <p>自主学習の場は、諸室の検討の中で、町が検討することになります。ご提案いただきましたロビーの活用なども想定してあります。</p>

意見	考え方
<p>整備方針 1 についての提案（事務局付記）</p> <p>目的を持った人に限らず、目的を持たない人でも気軽に自由に集うことが・・・</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>目的を持った人、持たない人誰でも気軽に自由に・・・</p> <p>* 「目的を持たない人」の表現に違和感を感じたので、少し柔らかい表現が良いのではと思いました。</p>	<p>提案を参考に、以下のとおり修正いたします。</p> <p><b>■修正</b></p> <p>目的を持った人、持たない人、誰でも気軽に自由に集うことが・・・</p>
<p>整備方針 2 基本機能 <b>■生涯学習機能</b> 6 行目</p> <p>図書コーナーを整備し、・・・</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>図書室（図書館）を整備し、・・・</p> <p>* 「図書コーナー」だと部屋の一角になるので、図書室（図書館）がよいのでは。P3 の整備目標には、図書館と明記されている。</p>	<p>ご指摘を受けて、3 ページの「図書館」及び 5 ページの「図書コーナー」を、「図書館千代田分館」に修正いたします。</p>

意見	考え方
<p>広島県では 2021 年度までに全市町へのネウボラ拠点を設置しなければならないそうですが、この公民館の建替えは好機と捉えます。</p> <p>現在子育てのための手続や健診などは役場や開発センターなどで行われていますが、正直子供向けの施設ではないですし、入り難さも感じます。その点千代田の公民館ではファミリーフェスタも開催されたりと、子育て世代が大変利用しやすい施設となっております。</p> <p>また、ネウボラ拠点を公民館とは別に新しく建設するとなると費用面や建設地の面でも問題が多く上がると思います。</p> <p>そういった理由からも、ネウボラ拠点の設置は新しい公民館以外に考えられないと思います。</p> <p>ぜひ、この公民館内にネウボラ拠点を設置して頂きたいと思います。</p>	<p>ネウボラはフィンランド発祥の妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で地方自治体が設置する拠点、または仕組みのことを言います。</p> <p>町においては、平成 27 年 3 月に策定した「北広島町子ども・子育て支援事業計画(計画期間：平成 27 年～平成 31 年)」に基づき、子育て支援施策を実施されています。</p> <p>町においては、仕組みとしてのネウボラはある程度構築できていると考え、拠点施設へのネウボラ拠点の設置は現時点では考えておりませんが、平成 52 年度までに公共施設の総延べ床面積の 30%削減を目指す「北広島町公共施設等総合管理計画」に基づき、既存施設を利活用するなど、今後の検討していくべき課題と考えます。</p> <p><b>【参考】現在の主な支援施策</b></p> <p>■妊娠 妊婦教室</p> <p>■出産 こんにちは！赤ちゃん訪問事業 母子健康手帳・母子手帳別冊・お役立ちグッズ 出産育児一時金</p> <p>■育児 乳幼児健診 離乳食教室 育児学級 2 歳児教室 歯の健康チェック・フッ素塗布事業 5 歳児相談会 ことばの相談会 DV・児童虐待に関する相談 ファミリー・サポート・センター 予防接種</p> <p>■共通 妊婦健康診査 妊婦・育児相談</p>

	<p>きたひろしま子育て舞ブックの発行  広島県広島こども家庭センター電話相談  紹介</p> <p>■支援施設  保育所・保育園（11）・認定こども園（2）  子育て支援センター（4）  病児・病後児保育（1）  放課後児童クラブ（9）</p> <p>■手当  児童手当  児童扶養手当</p> <p>■補助・助成等  乳幼児・児童医療費助成制度  乳幼児ベビーシート・幼児用チャイルド  シート  母子家庭等高等技能訓練促進費事業  北広島町義務教育終了祝金  北広島町母子、父子家庭激励金  母子・寡婦福祉資金貸付  北広島町不妊治療費補助事業  子宮頸がん予防ワクチン  日本脳炎予防接種  妊産婦健康診査費助成金交付事業</p>
--	---

## (3) 建設計画地の考え方 (P7~P8)

意見	考え方
<p>設置場所</p> <p>コアゾーンの北側、伝承館・開発センターに接して、これらの施設と相互に渡り廊下等で行き来できる場所。南側は前広場として、広めの搬入路を町道下頼信3号線から中央に引き入れる。神楽・コンサート等のイベントの際は、大型トラックも充分入れる広さの搬入路を付ける。また、千代田祭り、産業イベントでは、この搬入路を挟んで出店テントが立ち並ぶ。地域交流ゾーンに施設を作ると、せっかくの明るい広場が限定され、日陰の部分も生じる。また、役場・伝承館・開発センター等との接続も悪い。この設置場所案にすると、施設の南側が町道も含めて開放的な広場となる。また、ショッピングセンターへの接続も幅10m以上の緩やかな階段や両側にスロープをつけることで、商業施設ゾーンとも一体的な広場になる。商業施設との段差が1m余りであるから、幅の広い階段・スロープをつけると、階段そのものが憩いの場にもなる。そうなるように見た目のデザインの良い階段・スロープにする。</p>	<p>町が検討している「役場周辺地域のまちづくり構想(案)」に基づき、「コアゾーン(千代田グラウンド)」や他のゾーンとの一体性が発揮できる「地域交流ゾーン(千代田グラウンドの一部と旧千代田町民プール跡地)」を建設計画地とすることが望ましいと考えます。</p> <p>施設の構造にも関係することですので、参考意見とさせていただきます。</p>
<p>仮に現在の運動場の箇所を利用すると仮定した場合、役場本庁や伝承館、開発センターへの出入りも可能とする分岐回廊を設けて一体性を設ける必要があると思う。</p>	
<p>現在コアゾーンは、ヘリポートになっていますが、どこか適切な場所に移してはどうでしょうか。また、少年サッカーもここで練習されていますが、運動公園などを利用されてはどうでしょうか。コアゾーンは住民の交流の場、癒しの場、あるいは避難訓練などの研修の場として機能させるよう考えていただきたいと思います。</p>	<p>北広島町まちづくり拠点施設を千代田グラウンドの一部と旧千代田町民プール跡地を活用して建設する場合、ヘリポートの移設が必要となることから、現在、町において代替地を検討されています。</p> <p>また、平常時は、サッカーやグラウンドゴルフなどのスポーツ団体が主に利用されていますが、地域内には千代田運動公園というスポーツ施設がありますので、こちらの利用が望ましいと考えます。</p>

意見	考え方
<p>町民グラウンドの一部削減について</p> <p>公民館の建設予定地に町民グラウンドの一部が含まれることについて、グラウンドを利用している地元少年サッカーチームから不安の声が上がっています。グラウンドのどこがどの程度敷地となるのか利用者に説明していただきたいです。</p> <p>そして、グラウンドの敷地を使う以外の案は考えられないのでしょうか。</p> <p>新公民館は現施設の 1.5 倍程度の規模が必要とありましたが、エレベーターを設置すれば横にはなく縦に広げること可能かと思えます。また、庁舎食堂の建物、これは好立地にありながら平屋建てで公民館同様老朽化しています。ここを取り壊し新たに公民館と一体化して、公民館内に食堂を設けるとすることも可能なのではないのでしょうか。</p> <p>グラウンドが削られサッカー練習場として利用できなくなるのであれば、代わりとなる場を提供して頂きたいと思えます。</p> <p>具体的には千代田の運動公園。夜間照明やサッカー場向けの人工芝を整備し、町内の子供たちは無料でできるようにして頂きたいと思えます。</p>	<p>町が検討している「役場周辺地域のまちづくり構想（案）」に基づき、「地域交流ゾーン（千代田グラウンドの一部と旧千代田町民プール跡地）」を建設計画地として考えております。</p> <p>千代田グラウンドの一部を活用する理由としましては、これから整備する北広島町まちづくり拠点施設の持つ交流空間機能、防災機能、生涯学習機能、交流促進機能、協働のまちづくり機能を発揮するため、住民が集い、学び合い、共にまちを創り、使い、楽しむことが重要であり、この実現のためには、ある程度余裕のある敷地の中に整備し、周辺施設・空間と一体的な活動ができることが重要であるためです。</p> <p>現在地での建設では、住民が「集う」ためのインフラ整備（駐車場の整備、周辺施設・空間との一体的な活動ができる場など）に対応できない可能性があると考えます。</p> <p>現在、千代田グラウンドは、平成 13 年度から非常時のヘリポートとして位置付けて運営されておりますが、町において代替地を検討されています。</p> <p>また、平常時は、サッカーやグラウンドゴルフなどのスポーツ団体が主に利用されていますが、地域内には千代田運動公園というスポーツ施設がありますので、こちらの利用が望ましいと考えます。</p> <p>なお、提案の設備や利用料については、参考意見とさせていただきます。</p>

## (4) その他の意見

当検討委員会の諮問対象となっていないため、今後の整備の参考意見とする。

## ①施設の名称

<p>施設の名称「きたひろプラザ」</p> <p>施設の名称は、北広島町中央公民館というのが、一般的。だが、多くの人が気軽に利用できる、親しみのもてる施設というコンセプトがあるように思えるので、平仮名とカタカナの名称にした。広場を表す「プラザ」は、もはや馴染みのある言葉になっていると思う。</p>
<p>名称は千代田公民館ではなく、「北広島町交流文化センター」などのような町外地域からも受け入れやすい名称とすることを提案いたします。</p>
<p>名称は【交流絆ホール（仮称）】とする。</p>

## ②施設の構造、配置、意匠、諸室、設備

<p>施設の構造</p> <p>中央に 1,500 人以上が収容可能な広場があり、その広場を囲んで、公民館として必要な図書館、社会福祉事務所、子育て支援施設、事務室、学習室、小会議室、和室、調理室、陶芸教室等々の施設を作る。</p> <p>平屋建てで、中央広場に多機能を持たせる。施設を繋ぐ回廊は不要</p> <p>①イベント会場…神楽等、千代田祭り、産業フェア、コンサート（天候に左右されず実行できる）千代田祭りや産業フェアでは、施設南側の広場が搬入路を挟んで飲食、販売ゾーンになる。</p> <p>②交流広場…普段は、各施設をつなぐ移動空間、中央広場を囲んでいる施設の利用者が広場で顔をあわせ、挨拶を交わす。室内遊戯やキッズルームとしても利用できる。食堂・喫茶店などがあれば、その前にテーブルなどを出し、開放的な空間で飲食もできる。</p> <p>③展示広場…公民館祭り、児童自画像展など。パーティションで区切れば、段差のないバリアフリーの展示会場となる。</p> <p>④軽い運動広場…チャレンジデーなどで、ラジオ体操やヒップホップなど楽しむ広場になる。</p> <p>⑤大・中会議、研修会場…町内だけでなく、町外にも会議場、研修場として貸し出す。1,000 人規模の会議や研修にも利用できる。</p> <p>⑥避難所…近年、これまで経験をしたことがないような自然災害が各地で多発している。幸い本町は、これまで大きな自然災害にはあっていない。だからといって、これからも大きな災害には無縁の地とは言えない。南海トラフ等、70%以上の確率で発生が予測されて何年にもなる。例えば、広島、呉、廿日市等沿岸部の都市が被災して避難者が出た場合、被害の程度によるが、千代田などは避難者の受け入れをする必要が予想されている。施設は町内の避難所であるとともに広域災害の避難所にも対応できることが望ましい。その際は、段ボールを使った避難所になると思われるが、あらかじめ避難所の青写真を作っておくことが必要だと思う。</p>
--



⑦これ以外にも、町中に天候に左右されることなく、多くの人が集まる場所は、必要ではないかと思う。こういう広場があれば、新たなイベント行事や会議、研修などが生まれる可能性もある。そして、多くの町民が集う場があることが町の活性化につながる。

#### 施設の位置

- ①西側…ステージ。ステージ、楽屋、機材・備品収納スペース
- ②南側…広い入口、事務室、社会福祉事務所等々
- ③北側…伝承館・開発センターへの連絡通路、会議室、広いトイレ等々
- ④東側…図書室、学習室、和室

ただ単に予定される区域に合理的な配置に公民館などの建物（諸施設）を集中させるだけでは注目度に欠ける。

まず、町内外の人から注目を浴びる施設を建設する必要がある。

その施設を中心にして、その周りに関連性のある各種の施設を付け加えて 1 つのゾーンを造り、そのゾーンに固有の名称を付け加えて各方面にアピールすることにより、名称価値を高めて人の往来を増すことにより、町の活性化を意図できるような構造が必要と考える。

具体的には、中国自動車道、浜田道と交通の要所に、素晴らしく恵まれている千代田地区にも関わらず、天候に左右されない 1,500 人以上を収容可能なイベント専用会場がない。

人集めを商売としている町外のイベント業者には見向きもされていない実態がある。

町外だけでなく、神楽大会など、町内の大きなイベントにも対応ができていない実態がある。

天候に左右されないイベント会場の設営が急がれます。

そして、そのイベント会場施設を中心にしてその周りに各種の公民館活動などに必要な施設、公共施設、関連施設を建設して、町外からも人が多くきていただける施設環境をつくることが求められていると思っています。

より具体的には、イベント会場を取り囲んで幅 6m 以上、一辺が 40m を超える程度の大型の回廊（正方形もしくは長方形）を建設し、その回廊の外側に公民館活動などに必要な各種の機能施設（図書館、大小展示室、小イベント会場、多目的ホール、会議室、調理室、軽食コーナー、社会福祉協議会などの関連行政機関の執務室、管理室）を付け加えて建設する。

各施設は、バリアフリー対策として平屋建て（天井板は不要）とし、天井は高くする。各建物は回廊に出入り口を設けて行き来を容易にする。回廊自体も単なる通路ではなく、天井を高くして人が交流できる場としての機能を持たせる。（休憩テーブルの設置、各種告知板の設置、食べ物販売、回廊内側のイベント鑑賞等々）また、回廊の一辺は自然光が入るように開けておくのも良いかも。

回廊に囲まれたイベント会場は体育館のような板張りで、軽いスポーツイベントなどでも利用可能とする。また、一面に音響設備を備えたステージを確保する。（郷土の誇り、神楽大会の実施、また町外からのイベント開催に対応可能な大きさが必要と思われるま



す。)

<回廊を取り囲む建物>

- ①図書館
- ②展示室（大・小）
- ③イベント会場（小）
- ④会議室
- ⑤多目的ホール（集会所・各種行事・習い事など）
- ⑥娯楽施設・売店
- ⑦調理室（公民館活動、大きなイベントの時に食材を提供する）
- ⑧軽食コーナー
- ⑩各種行政機関の執務室
- ⑪その他（各行政機関特融に必要な部屋など（診察室など）

<回廊に関して>

回廊は諸施設を結ぶ単なる通路としてではなく、回廊自体を休憩の場、展示の場、交流の場としての機能を持たせる必要がある。最低幅 6m 程度は必要と思う。圧迫感を避けるため屋根は高くして、天井板はなし、木製の梁が見える雰囲気は好み。床は木製を希望するが、コストの面からはショッピングセンターの通路に使用されている床材。回廊の内側（催事場側）は回廊からも見えるように透けて見える素材で囲む。透けて見える高さは、最低 2m 以上が欲しい。全面とするとコストの面で支障が出る？回廊の周りの各施設の出入り口は基本的に回廊からとし、人が集中するように仕向ける。

回廊で囲まれたイベント会場は、神楽大会などができる大型のステージ、音響設備、照明設備を備えた施設が不可欠。

屋根は回廊に敷設した支柱と、必要とあれば、会場内に建てた支柱とで支える。必ずしもドーム型は必要ない。できれば自然光が感じられる程度の屋根が望まれる。温室効果で温度が高くなるので室温対策が必要。

建物は建設後のメンテナンスに関わる費用が少ない平屋建てが望ましい。（平成の大合併以降、現在までに 1 万人分余の税額減が発生、国も 2040 年頃に現在より 4 千万人余りの人口減が予測される、そのような方向に時代が流れる折なので過疎債なども激変が考えられる、階段やエレベーターの設置が必要になる階層建てでは色々なメンテナンスや手すりの設置が必要、敷地面積が可能なら回廊で結ぶ平屋建てがいいと思います。）

新施設はできれば平屋建てに。コストが抑えられ、避難もしやすいです。プール跡地側とサンクス側とに、かぎ型の建物とし、コアゾーンに向かって軒を広くとって、カフェコーナーや読書コーナー、子どもコーナーを設置、イベントではそこに出店者が出店するなど楽しいのではないのでしょうか。

元の町民プール前の町道に面した箇所に正面玄関の建物を建て、その建物から屋根付の回廊を伸ばして「きたひろネットセンター」や「役場本庁舎」へ雨天時でも雨具なしで行き来できるようにしてほしいです。

役場本庁からさらに回廊を伸ばして伝承館ステージ前を通り、以前の児童館横を通りテニスコート側を抜けてから正面玄関のある建物につなぐ。

回廊沿いに独立した機能を持たせた建物を必要に応じて建ててほしい。

回廊に囲まれた箇所に、「木漏れ日の森」みたいな場所や市民球場の「寝そべりエリア」みたいな場所を設け、お天気のいい日には「絵本の読み聞かせ」野外イベントもでき、子育て中のお母さんもベビーカーを押して「公園デビュー」みたいな場所づくり、薬師公園みたいな東屋や簡単な遊具も設置すれば、気軽に誰でも憩える施設になるのではないのでしょうか。

メインの建物玄関前にはホープタクシーや介護タクシーの専用停車スペースを、駐車場スペースには、「思いやり駐車場」の設置を希望。

回廊や建物内などに「視覚障がい者誘導ブロック」を平成 16 年に公布された法改正に準じて設置（千代田中央郵便局ロビーの設置を参考に）してほしいです。

新施設は傘をささずに、役場と開発センターに行けるよう設計してほしいと思います。

役場へは証明書の取得や申請手続きなど、新施設・公民館に来たついでに（その逆もあります）高齢者や身体の不自由な方でも手すりを持ちたり、歩行器を押したりして、また開発センターへ乳幼児健診に来たお母さんがベビーカーを押して役場や新施設・公民館へ行けるようにすると、利便性が上がります。

建物の内装に関して、どうしても必要な箇所を除いて、基本的には壁紙を貼った装飾は不要。部屋の天井板も、むしろ圧迫感がある事務所の一端的な感じを彷彿させますので不要。回廊をコンクリートの柱で構築するにしても型板の木目がそのまま残った自然的な模様のほうが良いと思われます。

隣接するショッピングセンターと行き来が容易に可能な一緒の共有の駐車場を設置し、買い物も楽しめる一体型の地域（ゾーン）を演出する必要がある。

月に一回茶道教室を千代田中央公民館で行っています。文化庁から支援を頂いています。二階にお茶室があるので、そちらでお稽古出来ればいいのですが、お部屋の造りや炭を使用するようになっている為、お稽古やお茶会で使用するのが難しいです。礼法室を使用しています。日本伝統文化を子供たちに伝えるため、北広島町でも茶道をされている方が多くいらっしゃいますので、新しいお茶室をお願いしたいと思います。まちづくりには関係がないかもしれませんが、意見させてもらいました。

歩道などに埋め込む視覚障がい者用のブロックの名称は点字ブロックとは言わない、点字とは 6 個ないし 12 個の点を用いた視覚障がい者用の文字のこと。（ブロックの正式名称は視覚障がい者歩行誘導ブロックです、経常は 2 種類のみ色は周囲との対比が 20 パーセントと平成 16 年の法改正で定められています。視覚障がい者歩行誘導ブロックは目の見えなくなった方を誘導するだけなら形状は 2 形状だけでいいのですが、弱視の方も利用されます、その際には形状は全く関係なく色のみが誘導に必要なのです。）

回廊などに手すりを設置する場合には設置する箇所の壁などとの間を 5cm 以上として設けてほしい。(現在の千代田中央公民館階段に設置されている手すりは太くて十分に握れなく握力の弱い方や子供たちには危険すぎます、今度の建物等に設置するときには、千代田 IC のバスストップにつながる通路に設置してある手すりを参考にし、冬季に手袋を着用して握れる木製で滑りにくい形状にしてほしいです。)

手すりは子どもも大人も利用できる二段式にして欲しいです。(平屋建てが望ましいですが、やむを得ず階層建てにする場合には昇降階段等に設置する際にはできるだけ二段式のものを設置。(広島駅前の地下広場に通ずる階段に設置してある手すりを参考に)してほしいです。))

#### 鬨光の部屋

千代田中央公民館で、鬨光生誕 100 年を記念して始まった「鬨光記念自画像展」は、地元壬生出身の日本を代表する画家「鬨光」を多くの人に知ってもらい、児童生徒の美術文化への関心を高めようと思いだったと聞いている。11 回目を迎える今年も 1,300 点余りの応募があったそうです。

このような経緯から、新しく生まれ変わる公民館に「鬨光の部屋」というようなものをつくり、本物の絵を飾ればということはないのですが、それはかなわないでしょうから「鬨光」に関する文献・書物や、毎年行われている自画像展の入賞作品、昨年作成された応募作品を使ってモザイク画などを展示し鬨光一色の部屋を作り、千代田出身の「鬨光」を広く町内外に PR したらいと思います。

願わくは、開館記念に一日でもよいから本物の「鬨光」の絵を展示出来ればと想像すると拠点づくりに、夢が一層ふくらみます。

#### 壬生の花田植

図書室の一角に、世界無形文化遺産に登録されている「壬生の花田植」の文献・資料などを取り揃え、あそこに行けば「壬生の花田植」のことなら何でもわかるといわれるようなコーナーを作り、「鬨光」と同じように町内外に広く PR する。

芸北民族芸能保存伝承館には、壬生の花田植に関する模型やパネルなどは設置されているが詳しい資料などは置いていない。

体操やダンスの教室を行う部屋は鏡の壁に刷ると良い。(スライド式の壁にして普段は壁、スライドさせると鑑が出てくるような)

無料休憩所(飲食持込可能にする)を通りから見えるようにするとコミュニティーの場になりやすいのでは。

有料だけど安いカフェ設置(気軽に入れる喫茶店がないとよく耳にします。)

トイレにはオムツ交換台だけでなく着替え用の床の上に出し入れできる台も必要(2歳以上の子供のズボンや大人にも着替えが必要な時)

開館時間以外の時にも座って休めるような場所(待ち合わせ等に)

#### 防災機能の充実を

停電や断水の際、生活用水が確保できるよう井戸と発電機を設置する。また、各社の携帯やスマホの充電ができる機器を設置する。その他、全国の進んだ例に学んで充実させる。

## ③国・県の出先機関の誘致を見据えたインフラ整備

将来、県や国の出先機関も誘致して規模拡大を図り、県や国の予算を利用して成長できる区域として発展させる必要も考慮に入れるべき。

## ④跡地の利活用方法

現中央公民館の跡地利用

①庁舎前と一体に歩道に接した部分は、緑地。その南側は、駐車場。

②庁舎食堂は、「きたひろプラザ」内に入れれば、庁舎前がすっきりした空間になる。庁舎は、町の顔であるから、庁舎前の駐車場も植樹を進め、感じのいい、空間にする必要がある。

③施設地図の案内板の設置

## ⑤施設設計

障がい者の方が利用しやすいように、バリアフリー、ユニバーサルデザインに充分配慮した施設となるよう、法に則って整備してほしい。

## ⑥案内板の設置

役場周辺には、公民館・商工会・伝承館・開発センター・シルバー人材センターと多くの建物が並んでおり、初めて訪れた方には、役場以外はとてもわかりづらいとお聞きする。

そこで、役場正面玄関・駐車場の入り口など目につきやすい所に現在地などを図示した誰にでもわかりやすい案内板を設置する。

## ⑦敷地内への公共バスの停留所設置

敷地内に公共バスの停留所を設置する

現在、主要地方道浜田八重可部線の農協側の停留所から、新しくできる「まちづくり拠点施設」に来る場合の県道横断が危険である。町内どこからでも安心してアクセスできるよう、主要地方道から中に入った敷地内にバスやホープタクシーの停留所を設置する。

